

広陵町自治基本条例推進会議
令和7年度第6回計画推進部会
議事録要旨

■ **開催日時** 令和8年1月15日(木) 10時00分から12時00分まで

■ **開催場所** 役場3階 第1委員会室

■ **出席者**

<計画推進部会委員> 8名(欠席1名)

中川幾郎会長、杉本雅照委員、吉野武利委員、出井裕久委員、森田隆夫委員、新谷眞貴子委員、塚本義久委員、滝哲也委員

<運営支援>

特定非営利活動法人NPO政策研究所 直田春夫氏、田中逸郎氏

<事務局>

協働のまちづくり推進課 森田公美次長、野村和宏係長、濱口凌主事補

1 開 会

(事務局)

・本日は、参画と協働施策実施状況報告書において、前回の部会でご指摘のあった項目に対する各課の回答とりまとめをもとにご審議いただきたく存じます。それでは、どうぞよろしく願いいたします。

2 議 事

★令和6年度参画と協働施策実施状況報告書について

(会長)

・参画と協働施策実施状況報告書について審議を始めたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

・令和6年度参画と協働施策実施状況報告書について、前回の部会で指摘のあった項目に対する各課の回答とりまとめについて説明。主に C 評価や、行政の評

価と協働する相手の評価に乖離のある項目になります。

・ 6「国民保護協会・防災会議」、12「子ども110番の家」、13「地域見守りボランティア事業」、安全安心課の3項目から説明。

(委員)

・災害対策基本法第16条について説明。見直しが必要であるから会議を招集するというものではない。防災会議そのものの位置づけが、行政としての役場の中ではっきりしていない。防災計画や訓練実施に関して、もっと防災会議の意見を参考にしていくべき。今一度、防災会議の位置づけをはっきりとすべき。

・ 13「地域見守りボランティア事業」について、【自主・自立】行政の評価：5点、協働する相手の評価：1点と、これだけ乖離があるのは事業に対する捉え方からかみ合っていない。応募してもらってそれで終わりではいけない。何を目的として、事業本来の意義を今一度整理するべき。

(会長)

・審議の進め方を変更したい。まず事務局から、全ての項目について通して説明していただき、その後、委員1名ずつご意見をいただくことにする。

(事務局)

・全ての項目について説明。

【委員1名ずつ意見】

(委員)

・農業振興課のシートは、令和5年度になっていたとのことだが、これはただ単に年度欄が更新されていなかっただけでいうことで良いのか。また、健康農業やファミリー農園において、“検討する”から保留というのはどういうことか。

・“委託”というところについては、協働の概念についての整理が必要。例えば生活支援体制整備事業はよく知っているが、どの段階の人達からの評価をもらうのが適切なのか。社会福祉協議会なのか、さらに実際に地域で動いている人達なのか。

・学校運営協議会に関しては、教委総務課ではなく、各学校園それぞれが回答すべきである。

・令和7年度の評価については、“誰が”ではなく、どういった人が何人で、どう平均をとったのか、相加平均なのか、そのあたりをはっきりさせるべきである。

(委員)

・これは誰が評価しているのか。

(委員)

・書いていないので、わからないのが大半。

(会長)

・前回も出た意見であるので、これは令和7年度の評価の際に改善するように。

(事務局)

・それぞれの事業において、会長や代表が1人で評価しているところもあれば、複数名の評価を平均しているところもあると聞いている。令和6年度までのシートには、誰が評価したのか記入する欄が無かったので令和7年度以降のシートでは改善します。

(会長)

・行政は最低でも課長決裁を得たものを。団体からの評価はどういった手法であっても出てきたものを正として受け取る。

(委員)

・シートの自動計算が間違っているのはどういうことか。適切に確認するように。

・13「地域見守りボランティア事業」について、そもそも事業そのものが知られていないと思う。登録している人はどういう人達なのか。地域では、例えば我々真美一まちづくり協議会であれば、誰が、どの地域で、どういった見守り活動をしているか把握しているが。

・学校運営協議会。これはそもそも事業名称としてふさわしくないのではないか。この事業名称で受け取るのであれば、全ての学校園で報告を求める。

・全体的に、事業として知られていないものが多いと見受けられる。事業の周知方法に工夫が必要。

(委員)

・12「子ども110番の家」について、これは全体で説明あったのか。どういう形で事業が行われているのか認識が無い。13「地域見守りボランティア事業」も個々で活動している方については把握していなかった。

・56「農業委員会」については、関係者や農業振興課と話したが、こういった評価をしていくのはやはり大事であると改めて認識したとのこと。今後はやっていくと聞いているので、期待しても良いかと。57「健楽農業」、58「広陵ファミリー農園」についても同様。

(委員)

・これだけ多くの事業があるとは知らなかった。広報等で町の歳出を見るが、税金がどのように事業に使われているのかは、細かく認識出来ていなかった。住民に周知することが大事だと感じた。

(委員)

・指摘事項回答まとめを見ていると、事業そのものが形骸化しているように思える。こういった報告が出ており、こういった回答になっていること自体が心配で

ある。

・学校運営協議会に関しては、学校サイドから見ると、正直面倒なのではないかと思うので、そこは教育委員会として適切に整理すべきである。

・全体を通して見ると、総合政策課の回答が薄っぺらい。誰が、どういう意図、意義で見直しを図っていくのか、実施サイドで仕組みからしっかりと立て直してほしい。

(委員)

・こういった、行政と相手方で互いに評価をすることは、個々の事業の見直しに繋がりが良かったと思う。プロジェクトというものは、明確な意義やビジョン、目的が大事。そして、それらを共有することが大事。評価基準も共有すべきものである。

【ここまでの審議のまとめ】

(会長)

・学校運営協議会については、各学校園で評価があって然るべき。これは、学校の責任において評価を提出すべきである。全国的にもアリの運営だと指摘も出ているが、地域との連携における責任は校長が担っている。そこを、学校運営協議会を通じて進めていくよう変えていくべきである。文部科学省の通達によって、教員の働き方改革が謳われており、地域の見守りや部活動は教員が関与しなくなってきている。地域との連携、携わってもらってください。これは教育委員会へ伝えるように。

・56「農業委員会」については、これは行政委員会であり、参画と協働の対象とするのは如何か。農業委員会を絡めたそれぞれの事業を対象とすべきである。

・13「地域見守りボランティア事業」については、この状況は、政策的に失敗ではないのか。スクラップ&ビルドすべき。その説明責任はある。必要な事業であるならば、どう立て直すのか。教育委員会にはPTA、商業関係は商工会、医療関係は医師会のような関係を、地域見守りに関しては、これを組織しようとした。間違っていないが、今のところ展望が見えない。全体的、総合的なコミュニティ政策を。

【これまでの審議をふまえ、さらに各委員から意見】

(委員)

・13「地域見守りボランティア事業」について、登録はしていないが、自発的に見守り活動されている方もいる。地域として取り組んでいるところもある。そのあたりの把握、連携が出来ていない。聞けば、もう亡くなっている方も登録されたままになっているとのこと。改善すべきである。こういった互いに評価する

機会があってよかったと思っている。

・環境は、エコフェスタが毎年行われているが、評価が出ていない。今後はどうなのか。

・“委託”は行政主導のもの。協働と言えるのか。関係性は他の事業と異なると考える。協働の考え方の整理が必要。

(事務局)

・23「生活支援体制整備事業」について、町の事業を社会福祉協議会に受けていただいている。これは事業に対しての委託。ただ社会福祉協議会そのものが現場へ出て活動している訳ではないので、実際に最前線で活動している方からの評価があるべき。委託先としては社会福祉協議会だが、その先の評価が無いと、町との協働に結びつかない。今後協議してまいります。

(委員)

・その方向で良いと思う。しかし、町と団体、町とその先の個人、評価にも段階、カテゴリがあると思う。うまく評価し合えていたり、評価がダイレクトに結びついている事業は、協働としての関係が出来ていると思う。どういう評価方法の回答をもらえば、他の事業と横並べした時に然るべき審議ができるのか。ヒアリングも場合によっては必要ではないのか。正確に評価することが難しい事業があることは認識しておかなければならない。組織化されていない相手方がいることについても同様である。シートの書き方、評価の仕方、手順を示すべきでは。

(会長)

・今の委員の指摘はとても重要。評価を加えることによって、評価の在り方そのものが変わってくる。これが評価というもの。1点を付ければ、周りの評価も変わる。ただ評価するだけでなく、その後どうしていくかまで繋げる必要がある。

★審議会等における公募委員について

(会長)

・5「広陵町社会教育委員会議」が入っているが、これは公募する必要はないのでは。特別職公務員ではないのか。確認を。

(NPO 政策研究所)

・これは難しいと考える。そういった知見のある人を募集したいというのはわかる。

(会長)

・もし実現すれば大きな話題になると思う。

(NPO 政策研究所)

・東京都中野区で実際にあったと思う。

(会長)

- ・とはいえ部会としての意見では、公募は可能ということ。検討を求める。

(委員)

- ・どの程度、省令で委嘱について定めているのか。公募は難しいのではないかと
思っている。条件に合っているのか。

(事務局)

- ・(資料を提示して) 現状の審議会等における公募委員の状況について説明。

(会長)

- ・2「広陵町民生委員推薦会」について、女性はいなくて良いのか。公募委員は
いなくて良いのか。実際に民生委員は女性がほとんどだと思ふ。推薦会議は男性
ばかりで良いのか。

- ・15「広陵町指定管理者選定委員会」について、全て行政の内部委員となっ
ているが、何か問題があって指摘されたら太刀打ち出来ないのでは。事務局はどう
考えているのか。この委員は適切に審査、評価出来る人達なのか。

(NPO 政策研究所)

- ・豊中市では採点して公開している。

(会長)

- ・私は神戸市、岸和田市で委員長を20年近く務めているが、公認会計士、弁護
士、社会保険労務士、そして行政経営学に明るい大学教員が委員を務めている。
これが一般的ではないのか。

(委員)

- ・広陵町はどうなのか。

(事務局)

- ・弁護士はいます。

(塚本)

- ・行政が4人というのは多いと思う。

(事務局)

- ・弁護士、税理士、社会保険労務士います。

(会長)

- ・公認会計士は必要と考える。専門性が必要だと、答申を出しても良いのでは。

(委員)

- ・協働に話が戻るが、“委託”についての整理はどうするか。

(委員)

- ・基本的には今の評価を継続的に。ただ評価者や評価の仕方に不適切な点がある
事業や、相手方が組織化されていなかったり、段階があったりする事業は、誰が

評価するのがふさわしいのか選定する必要がある。

(事務局)

- ・評価の方法は検討し、改善してまいります。

(委員)

- ・段階があるところは、実際の担い手からの評価も吸い上げるように。

(委員)

- ・真美一まち協では、各自治会でカーブミラーにシール貼付をしてもらい、点検してもらっている。そのあたりも評価の仕方として整理していきたい。

(委員)

- ・評価の手順は、事業の形態により異なるので、そこはわかりやすく示していくべき。

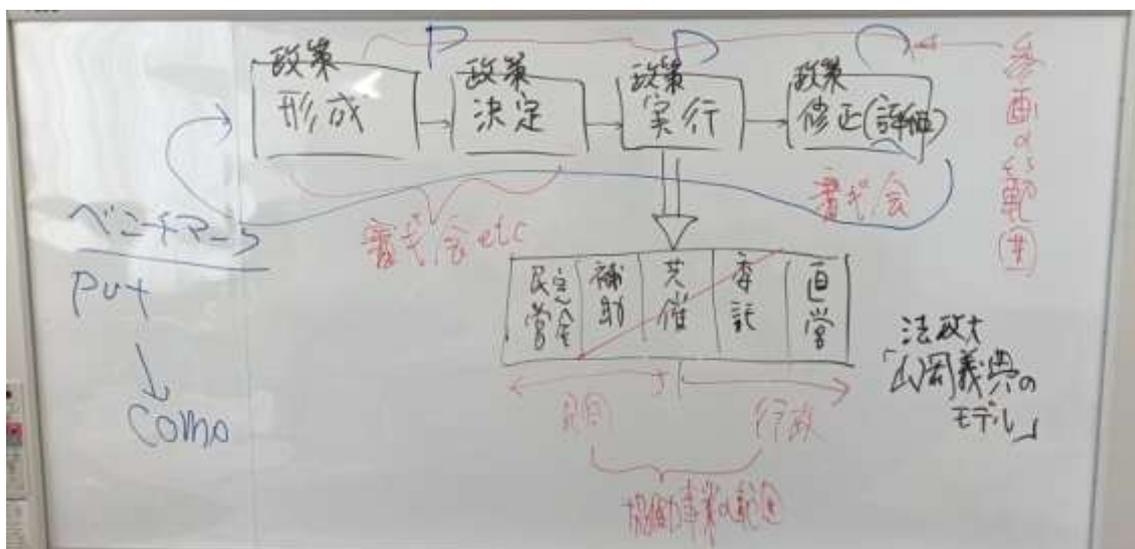
(会長)

- ・場合分けして、それぞれに合った方法で評価するように。

3 その他

(会長)

- ・山岡義典氏の政策形成プロセスモデルについて説明。
- ・参画なき協働はあり得ない。



(NPO 政策研究所)

- ・参画と協働施策実施状況報告書の審議はまだまだ全国的には少ない。広陵町は、この取組を数年前からしており、さらにこうして手法の更なる改善に着手するなど進んでいると思う。

(事務局)

・今回いただいたご意見をもとに、担当課にフィードバックし、協議してまいります。

・1/24(土)シンポジウム当日及び前日準備、皆様ご協力どうぞよろしくお願いいたします。

・次回の推進会議は2/13(金)午前10時となります。

4 閉 会